

亀社協第 641号

令和 6年8月16日

地域まちづくり協議会 会長 様

社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会
会長 榎谷 英一 (公印省略)

亀山市成年後見セミナーの開催について (ご案内)

平素は、地域福祉事業に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、成年後見制度に関する相談窓口の設置や制度の利用促進業務に加え、令和4年10月より亀山市から事業を受託しています。

今年度におきましても、地域住民のゆるやかな見守り活動などにご尽力いただいている地域まちづくり協議会の皆さまをはじめ、成年後見制度に関心がある地域住民の皆さまに、事業の概要や取り組み状況を広く知っていただきたく、下記のとおり成年後見セミナーを開催します。

つきましては、別添のチラシを作成いたしましたので、周知をしていただきますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

行事名 亀山市成年後見セミナー

日時 令和6年10月3日(木) 午後1時30分～3時

場所 亀山市総合保健福祉センターあいあい 2階大会議室

内容 ◆講話 成年後見制度ってなんだろう？

講師 亀山市法福連携ネットワーク協議会 会長 西村和晃 弁護士

◆事例紹介 亀山市の取組をもとに考える成年後見制度

～高齢・障がい分野の視点から～

亀山市社会福祉協議会・亀山第2地域包括支援センターもくれん

亀山市健康福祉部地域福祉課障がい支援グループ

アドバイザー 西村和晃 弁護士

共催 亀山市・亀山市社会福祉協議会

定員 30名 *事前申込制 定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

申込期限 令和6年9月20日(金)

申込先 亀山市社会福祉協議会

連絡先：亀山市社会福祉協議会

生活支援係 小林(香)

電話：0595-82-7985

メール：kobayashi@kameyama-shakyo.or.jp

令和6年度

亀山市成年後見セミナー

自分らしい人生を送るためのコツ
～みんな知ってる？成年後見制度～

参加費
無料



成年後見制度とは

障がいや認知症などによって一人で決めることに不安のある人がさまざまな契約や手続きをする際、一緒に考え支援する制度のこと

日時

10月3日 木 13:30～15:00

場所

亀山市総合保健福祉センターあいあい
2階 大会議室

内容

■ 13:30～14:00

講話 成年後見制度ってなんだろう？

亀山市法福連携ネットワーク協議会 会長 西村 和晃 弁護士

■ 14:00～15:00

亀山市の取組をもとに考える成年後見制度
～ 高齢・障がい分野の視点から ～

<事例紹介> 亀山市社会福祉協議会・亀山第2地域包括支援センターもくれん
亀山市健康福祉部地域福祉課障がい者支援グループ

<アドバイザー> 西村 和晃 弁護士



定員

30名 ※事前申込制 9月20日締切

お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

☎ 82-7985

みなさまのご参加お待ちしております♪

共催：亀山市・亀山市社会福祉協議会
亀山第1・第2地域包括支援センター